

みんなのきまり

西門司小学校の皆さんが、安心して生活することができるように、学校のグランドルール（きまり）をまとめました。みんなで守って、楽しい学校生活を送りましょう。

登下校

1. 交通ルールを守り、歩いて登下校します。
2. 決められた通学路を歩いて登下校します。
3. なるべく一人にならないように登下校します。
4. 寄り道をせずに登下校します。
5. 友達と道いっぱいにならないで登下校します。
6. 大声を出したりふざけたりしないで登下校します。
7. 途中で物を拾ったり、蹴ったり、投げたりしないで登下校します。
8. 一旦学校に到着したら、忘れ物を取りに帰らないようにします。
9. 登下校中は、飲食しないようにします。
10. 知らない人についていたり、車に乗ったりしないようにします。
11. 学校に8時から8時25分の間に到着します。
12. 欠席・遅刻の連絡は8時30分までに保護者がします。
13. 特別な事情で、お家の人に車で送ってもらったときは、学校の近くで下車します。門の前は進入車輛の妨げになります。

※ 許可車輛以外の校地内乗り入れは、児童の安全のため原則禁止です。

持ち物

1. 学校生活に必要な物の持ち込みは禁止します。

持ち込み不要の物品の一例

- 文房具類（P5「3. 学校に持っていく物」参照）でも、シャープペンシル・カラーペン・おもちゃになる消しゴム、鉛筆などは、必要ありません。発見した際は、担任が預かり保護者に返納します。
 - 文房具以外では、カード類、シール類、ゲーム機、マンガ本、お金、菓子類、携帯電話、玩具など、学習とは無縁の物は持ち込み禁止です。
- ※ 携帯電話に関しては、登下校時の安全対策として子どもに持たせる方がいますが、学校では必要ないと考えています。特別な事情がある方は、学校に相談のうえ、持ち込みの許可を受けてください。その際、紛失、破損等一切のトラブルに関して、学校は責任を負いませんので、自己責任を前提とします。ただし、校内での使用は認めません。

2. 友達同士で金品の授受、貸借は禁止します。
3. 持ち物（衣類も）には名前を書きましょう。

服装・身なり

1. 学校生活に必要な物の着用は禁止します。（具体的には、P14「学校生活にふさわしい身だしなみを」を参照）
2. 華美でなく、活動しやすい服装が基本です。
3. 体育や運動クラブの時は、学校がお知らせする体操服と赤白帽子を着用します。（配布プリント参照）
4. 水泳学習では、学校がお知らせするスクール水着とスイミングキャップを着用します。（配布プリント参照）
5. 冬季に使い捨てカイロを使う場合は、衣類に貼り付けるタイプの使用を認めます。
6. 校内では必ず名札をつけます。

放課後・休日の遊び

放課後や休日の過ごし方については、各ご家庭の責任で、遊びのルールや約束を決めていることと思いますが、学校は、以下のルールを推奨します。子どもたちのトラブルを未然に防ぐこと、生命を守ることを最優先に考えています。

1. 学校に忘れ物を取りに来るときは、お家の人と一緒に17時までに取りに来ましょう。
2. 運動場で遊ぶときのルールは休み時間のルールと同じです。飲食物の持ち込みは禁止です。
3. どこでだれと遊んで何時に帰るかお家の人に伝えて遊びに出ます。
4. 帰宅時刻は4月から9月は午後6時、10月から3月は午後5時までとします。
5. 自転車は道路交通法の適用を受ける車両です。交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、ご家庭でも安全な乗り方の指導、交通ルールの遵守の徹底をお願いします。
6. 校内に自転車を乗り入れできるのは、門そばのアスファルト部分だけです。
7. キックボード、スケートボード、ローラーシューズなどは、迷惑にならない安全な場所で使います。
8. お使いのときは子どもだけで店に入ることができます。
9. 危険な場所（川、池、道路、線路、駐車場、工事現場、廃墟など）で遊ばないようにします。
10. 危険な物（マッチ、ライター、ナイフ、エアガンなど）で遊ばないようにします。
11. ゲームセンターやカラオケボックス、校区外へは、お家の人と一緒にいきます。
12. 友達同士でカード、ゲーム機器、ゲームソフト、お金などを授受、貸借することは禁止します。
13. 携帯電話（スマホ）、インターネットなどは、お家の人とルールを決めて使います。
14. 知らない人には「ついていけない」「名前や電話を教えない」を守ります。
15. 遊ぶ時間をお家の人と話し合っ決めて決めます。